

## お金の豆知識

# 明治初期の紙幣増発と整理

日本銀行金融研究所貨幣博物館

◎日本は、明治4年(1871年)、近代的な貨幣制度の確立を目指し、新貨条例(しんかじょうれい)を制定しました。しかし、当時は、金貨や銀貨などの硬貨を思うように製造できませんでした。そこで、代わりに政府紙幣や国立(こくりつ)銀行紙幣といった、金貨や銀貨と交換されない不換(ふかん)紙幣が大量に発行されたのです。



国立銀行紙幣(十円券)

◎幸いに明治9年(1876年)頃までは、紙幣の過剰供給によってインフレになり紙幣価値が大きく下がるという事態は起こりませんでした。

ところが、明治10年(1877年)に西南(せいなん)戦争が起こったため、政府は巨額の軍資金を手当する必要に迫られました。当時としては不換紙幣を増発して軍費を賄(まかな)うしか方法がなく、2年間に紙幣流通高が50%以上も増えてしまいました。このうち相当の部分は、生産能力の増加を伴わない戦費という形で消費されましたから、物価の高騰、紙幣価値の下落が起こりました。

すなわち、紙幣の銀貨への交換相場によると、明治11年(1878年)初め頃は銀貨1円と交換するのに紙幣1円7銭程度を用意するだけで済みましたが、同年末には紙幣1円21銭が必要(=紙幣の価値の下落)となり、明治14年(1881年)には紙幣1円70銭も必要となり、紙幣の価値が暴落してしまったのです。

◎時の大蔵卿(おおくらきょう)(現在の財務大臣)大隈重信(おおくましげのぶ)は、「これは銀貨の値上がりに原因がある」と考え、明治12年(1879年)から13年(1880年)にかけて政府保有の銀貨を一部売り出したり、取引所を開設して銀の流通促進策を採りましたが、銀貨の流通量は増加せず、また紙幣価値の下落の勢いを止めることはできませんでした。

◎明治14年(1881年)大蔵卿に就任した松方正義(まつかたまさよし)は、このような状況をみて過剰な不換紙幣に根本的原因があると主張し、思い切った増税と経費の節減によって紙幣の消却を強く推進しました。また、翌15年(1882年)には中央銀行として日本銀行を設立し、明治18年(1885年)に銀との交換を保証する兌換(だかん)紙幣を発行し、通貨価値の安定を図っていく制度が確立されました。

## 兌換制度御治定

## コラム

明治14年(1881年)、大蔵卿に就任した松方正義の不換紙幣の整理に取り組む意志の強さは並々ならぬものであった、と伝えられています。

まず、松方は、大蔵卿として初めて登庁した際、幹部職員に行なった訓示で「自らの行動を厳正にして国民の信頼を得、確固たる信念を持って紙幣整理という一大事業を遂行すべし」と強調しました。

もっとも、紙幣整理の過程で、物価が下落し短期的とはいえデフレになることは避けられず、この面から強い抵抗が予想されるところでした。このような大事業を松方一人の力で成功させることは不可能で、強力なバックアップが必要でした。

そこで、松方は時の政府の閣僚達に対して「このような苦痛は、国民経済の健全な発展のためには、避けて通れないものである」と説得し、紙幣整理に関する一切の措置を自分に任せてもらえるよう了解をとりつけました。

慎重な松方は、万全を期するために、当時は神様のように絶対的存在であった明治天皇のご賛同を頂くことを計画しました。そして謁見(えっけん)の際には、立会人として、太政大臣(たじょうだいじん)三条実美(さんじょうさねとみ)と右大臣(うだいじん)岩倉具視(いわくらともみ)という時の政府の最高責任者を同席させるという徹底ぶりでした。その席で、松方は「インフレ抑制・国際収支均衡の達成には不換紙幣の整理が不可欠であり、この目的達成のためには万難を排して前進することが肝要であります」と奏上(そうじょう)し、陛下から「大蔵卿の方針通りに実行すべし」とのご賛同を賜わったのです。

この謁見と奏上の模様は、後に絵画「兌換制度御治定」として描かれ、明治神宮外苑の聖徳(しょうとく)記念絵画館に展示されています。



西南戦争後の紙幣価値の動揺  
「欲の戯ちから競」(米俵と紙幣の首引)